

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成21年11月12日
【四半期会計期間】	第38期第2四半期（自平成21年7月1日至平成21年9月30日）
【会社名】	株式会社ハードオフコーポレーション
【英訳名】	HARD OFF CORPORATION Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 山本 善政
【本店の所在の場所】	新潟県新発田市新栄町3丁目1番13号
【電話番号】	0254-24-4344（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役社長室長 長橋 健
【最寄りの連絡場所】	新潟県新発田市新栄町3丁目1番13号
【電話番号】	0254-24-4344（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役社長室長 長橋 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第37期 第2四半期 累計期間	第38期 第2四半期 累計期間	第37期 第2四半期 会計期間	第38期 第2四半期 会計期間	第37期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成21年 7月1日 至 平成21年 9月30日	自 平成20年 4月1日 至 平成21年 3月31日
売上高 (千円)	4,647,138	4,778,178	2,271,329	2,321,606	9,474,841
経常利益 (千円)	485,057	456,089	187,293	85,652	1,193,302
四半期(当期)純利益 (千円)	139,172	220,736	50,368	14,773	407,560
持分法を適用した場合の 投資利益 (千円)					
資本金 (千円)			1,676,275	1,676,275	1,676,275
発行済株式総数 (株)			13,954,000	13,954,000	13,954,000
純資産額 (千円)			8,130,480	8,634,591	8,326,250
総資産額 (千円)			8,931,341	9,924,195	9,360,537
1株当たり純資産額 (円)			582.67	640.26	617.39
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	9.97	16.37	3.61	1.10	29.47
潜在株式調整後1株当た り四半期(当期)純利益 (円)					
1株当たり配当額 (円)					20.00
自己資本比率 (%)			91.0	87.0	89.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	342,452	313,507			943,068
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	446,232	495,187			650,660
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	277,159	287,979			469,128
現金及び現金同等物の四 半期末(期末)残高 (千円)			2,399,226	2,127,390	2,601,471
従業員数 (名)			227	239	232

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 持分法を適用した場合の投資利益については、第37期第2四半期累計期間および第37期第2四半期会計期間については関連会社の重要性が乏しいため記載を省略しております。また、第38期第2四半期累計期間および第38期第2四半期会計期間ならびに第37期については関連会社が存在しないため記載しておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2【事業の内容】

当第2四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

## 4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成21年9月30日現在

従業員数(名)	239(523)
---------	----------

(注) 従業員数は就業人員であり、( )内は外数で、パートタイマーおよびアルバイトの当第2四半期会計期間の平均雇用人員(1日8時間換算)を記載しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【販売及び仕入の状況】

#### (1) 販売実績

当第2四半期会計期間における販売実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類	売上高(千円)	前年同四半期比(%)
ハードオフ	652,628	98.3
オフハウス	794,184	106.2
ガレージオフ	34,441	96.2
ホビーオフ	86,705	101.3
ブックオフ	457,674	102.6
リユース事業計	2,025,634	102.3
フランチャイズ・チェーン(FC)事業	295,971	101.3
その他の事業計	295,971	101.3
合計	2,321,606	102.2

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 モードオフおよびボックスショップはオフハウスに含めて表示しております。

#### (2) 仕入実績

当第2四半期会計期間における仕入実績を事業の種類別に示すと、次のとおりであります。

事業の種類	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
ハードオフ	274,551	97.0
オフハウス	264,986	100.0
ガレージオフ	12,143	104.8
ホビーオフ	23,267	95.1
ブックオフ	115,310	96.7
リユース事業計	690,259	98.1
FC事業	67,124	103.7
その他の事業計	67,124	103.7
合計	757,384	98.6

(注) 1 仕入高には消費税等は含まれておりません。

2 モードオフおよびボックスショップはオフハウスに含めて表示しております。

### 2【事業等のリスク】

当第2四半期会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第2四半期会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

### 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の分析

当第2四半期会計期間におけるわが国の経済環境は、景気後退によりやく底入れの兆しが見えてきたものの、雇用情勢の悪化、個人所得の低下が依然続いており極めて厳しい状況で推移しております。

当リユース業界は、環境問題意識の高まりに加え、消費者の節約志向・生活防衛意識の高まりにより、市場規模は堅調に推移しております。

このような状況下、当社は、「2020年、1,000店舗達成、グループ売上800億円、市場シェア15%、お客様満足度・収益性共に圧倒的なリユース業界におけるリーディングカンパニーになる。」を長期目標として掲げ、その実現に向け、今年度はCS（お客様満足度）の向上、人材育成の強化、効率性の追求に重点的に取り組んでおります。

当第2四半期会計期間における出店につきましては、直営店は11店舗を新規出店し、フランチャイズチェーン（以下、「FC」という）加盟店は7店舗出店、1店舗を閉店した結果、直営店は153店舗、FC加盟店は483店舗となり、直営店・FC加盟店あわせて636店舗となりました。

当第2四半期会計期間末現在における各業態別の店舗数は次表のとおりです。

（単位：店）

店舗数	ハード オフ	オフ ハウス	モード オフ	ガレージ オフ	ホビー オフ	ブック オフ	合計
直営店	51 (+4)	51 (+3)	2 (+1)	5 (+1)	13 (±0)	31 (+2)	153 (+11)
FC加盟店	251 (-1)	183 (+5)	3 (±0)	8 (±0)	38 (+2)		483 (+6)
合計	302 (+3)	234 (+8)	5 (+1)	13 (+1)	51 (+2)	31 (+2)	636 (+17)

(注) 1. ( )内は期中増減数を表しております。

2. ジャンクハウスはハードオフに、ボックスショップはオフハウスに含めて表示しております。

売上高は、既存店で前年同四半期比6.0%減となりましたが、前事業年度に出店した店舗が寄与したことにより、全社売上高は前年同四半期比2.2%増となりました。

利益面におきましては、売上総利益率が68.0%と前年同四半期に比べ2.8%改善することができましたが、新規出店に伴い販売費及び一般管理費が増加したことにより、営業利益・経常利益ともに減益となりました。特別損失が前年同四半期に比べ減少しましたが、四半期純利益におきましては、大幅な減益となりました。

以上の結果、当第2四半期会計期間の業績は、売上高2,321百万円（前年同四半期比2.2%増）、営業利益102百万円（前年同四半期比42.5%減）、経常利益85百万円（前年同四半期比54.3%減）となりました。また、特別損失を44百万円計上した結果、四半期純利益14百万円（前年同四半期比70.7%減）となりました。

#### (2) 財政状態の分析

当第2四半期会計期間末における総資産は9,924百万円となり、前事業年度末に比べて563百万円の増加となりました。主な増減は流動資産では現金及び預金の減少474百万円、固定資産では投資有価証券の増加595百万円などがありました。純資産は8,634百万円となり、自己資本比率は87.0%となりました。

#### (3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、税引前四半期純利益が40百万円発生した結果、2,127百万円(前年同四半期比11.3%減)となりました。

当第2四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

##### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローは142百万円(前年同四半期比35.5%減)の収入となりました。これは主に減価償却費48百万円、減損損失44百万円、税引前四半期純利益40百万円によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間の投資活動によるキャッシュ・フローは278百万円の支出(前年同四半期は307百万円の取得)となりました。これは主に店舗新設にともなう有形固定資産の取得による支出215百万円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期会計期間の財務活動によるキャッシュ・フローは73百万円(前年同四半期比34.4%増)の支出となりました。これは主に配当金の支払62百万円によるものであります。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期会計期間において、当社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりであります。

#### イ．会社の支配に関する基本方針の内容

当社では、支配に関する基本方針の考え方を「会社の財務および事業の方針」に基づくものと位置づけております。この方針を支持する者が、「会社の財務および事業の方針の決定を支配する者」であると捉えております。

「財務および事業の方針」

法令および社会規範を遵守し次の事項を推進し、企業価値の向上を目指す

経営の収益性や効率性を高め業績の向上に努め積極的な利益還元をはかる

経営の透明性を確保する

顧客や社員はじめあらゆるステークホルダーから信頼され支持される経営体制を構築する

上記の財務および事業の方針に反する不適切な者が当社支配権の獲得を表明した場合には、次の3項目の要件を充足する妥当かつ必要な対抗措置を講じてまいります。

上記の財務および事業の方針に沿うものであること

株主の共同の利益を損なうものでないこと

役員地位の維持を目的とするものではないこと

以上を支配に関する基本方針としております。

こうした基本方針に沿って、投資家層の拡大および株式市場における流動性の向上に努めてきております。

平成14年には投資単位を引下げ、1単元の株式数を1,000株から100株に変更いたしました。今後も株式の流動性を高め、広く投資家の皆様に支持され投資していただける環境を整備してまいります。

支配権の獲得提案を受け入れるか否かは株主の皆様の判断によるものと考えております。このような提案があった場合は、株主の皆様が充分で正確な情報と十分な時間のもとに判断いただけるよう判断材料を提供し、対応手続きの各段階において適時適切に情報開示を行い、その時々において最善と考えられる方策を決定する方針であります。

#### ロ．会社の支配に関する基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取組み

当社は、平成20年5月12日開催の取締役会において、「当社株式の大規模買付行為に関する対応策（買収防衛策）」（以下「本プラン」といいます）の導入を決定し、平成20年6月20日開催の当社第36回定時株主総会において、株主の皆様のご承認をいただいております。

その概要は以下のとおりです。

本プランの対象となる当社株券等の買付

本プランにおける当社株式の大規模買付行為とは、特定株主グループの議決権割合を20%以上とすることを目的とする当社株券等の買付行為、または結果として特定株主グループの議決権割合が20%以上となる買付行為をいい、かかる買付行為を行う者を大規模買付者といいます。

大規模買付ルール概要

大規模買付ルールとは、事前に大規模買付者が取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、取締役会による一定の評価期間が経過した後大規模買付行為を開始するというものです。

大規模買付行為がなされた場合の対応

大規模買付者が大規模買付ルールを遵守した場合には、取締役会は、仮に当該大規模買付行為に反対であったとしても、当該買付提案についての反対意見を表明したり、代替案を提示することにより、株主の皆様を説得するに留め、原則として当該大規模買付行為に対する対抗措置はとりません。

ただし、大規模買付ルールを遵守しない場合や、遵守している場合であっても、当該大規模買付行為が会社に回復し難い損害をもたらすなど、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと取締役会が判断した場合には、対抗措置をとることがあります。

また対抗措置をとる場合、その判断について株主総会を開催し、株主の皆様のご意思を確認させていただく場合がございます。

対抗措置の合理性及び公正性を担保するための制度及び手続

対抗措置を講じるか否かについては、取締役会が最終的な判断を行いますが、本プランを適正に運用し、取締役会によって恣意的な判断がなされることを防止し、その判断の客観性および合理性を担保するため、独立委員会を設置することいたしました。

対抗措置をとる場合、その判断の合理性および公正性を担保するために、取締役会は対抗措置の発動に先立ち、独立委員会に対して対抗措置の発動の是非について諮問し、独立委員会は対抗措置の発動の是非につい

て、勧告を行うものとし、

本プランの有効期間等

本プランの有効期間は、平成23年6月開催予定の当社第39回定時株主総会の終結の時までの3年間とし、以降、本プランの継続（一部修正したうえでの継続を含む）については3年ごとに定時株主総会の承認を得ることとします。

ただし、有効期間中であっても、株主総会または取締役会の決議により本プランは廃止されるものとし、

ハ．上記取組みが会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものでないことについて

会社の支配に関する基本方針の実現に資する取組みは、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を向上させるための施策であり、まさに会社の支配に関する基本方針に沿うものであります。

また、本プランは、買収防衛策に関する指針の要件を充足していること、株主共同の利益を損なうものではないこと、株主意思を反映するものであること、独立性の高い社外者の判断を重視するものであること、

デッドハンド型買収防衛策ではないこと等、会社の支配に関する基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社の会社役員の地位の維持を目的とするものではないと考えております。

## (5) 研究開発活動

当第2四半期会計期間において、特記すべき事項はありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

当第2四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期会計期間において、前第1四半期会計期間末に計画中であった重要な設備の新設について完了したものは、次のとおりであります。

設備の名称	完了年月
ハードオフ・オフハウス長野北店	平成21年7月
ハードオフ・オフハウス本庄店	平成21年7月
ハードオフ・ブックオフ新潟女池店	平成21年7月
ガレージオフ新潟女池店	平成21年8月
ハードオフ・オフハウス三郷店	平成21年8月
モードオフ・ブックオフ新潟駅南口店	平成21年9月

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

## 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在発行数(株) (平成21年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成21年11月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	13,954,000	13,954,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数100株
計	13,954,000	13,954,000		

## (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成21年9月30日		13,954		1,676,275		1,768,275

## (5)【大株主の状況】

平成21年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
株式会社ソフトウェア	新潟県新発田市緑町3丁目2-8	3,432.0	24.59
山本 善政	新潟県新発田市	1,300.0	9.31
日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	827.8	5.93
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	東京都品川区東品川2丁目3-14	414.8	2.97
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	337.8	2.42
山本 愛子	新潟県新発田市	240.0	1.71
山本 太郎	新潟県新発田市	124.0	0.88
大和証券エスエムビーシー株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目9-1	111.3	0.79
ハードオフコーポレーション社員持株会	新潟県新発田市新栄町3丁目1-13	110.9	0.79
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋1丁目9-1	102.0	0.73
計		7,000.6	50.17

(注) 1. 当社は、自己株式を467,860株(3.35%)を保有しておりますが、上記大株主から除いております。

2. 上記の所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本スタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	83.6千株
日興シティ信託銀行株式会社(投信口)	414.8千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	193.1千株

## (6)【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成21年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 467,800		単元株式数100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,483,600	134,836	同上
単元未満株式	普通株式 2,600		
発行済株式総数	13,954,000		
総株主の議決権		134,836	

## 【自己株式等】

平成21年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ハードオフコーポレーション	新潟県新潟市新栄町3丁目1-13	467,800		467,800	3.35
計		467,800		467,800	3.35

## 2【株価の推移】

## 【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成21年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	392	405	515	534	523	494
最低(円)	358	360	400	451	484	462

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

## 3【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）および前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）は、改正前の四半期財務諸表等規則に基づき、当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）および当第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）は、改正後の四半期財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）および前第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表ならびに当第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）および当第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

### 3 四半期連結財務諸表について

当社には子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

## 1【四半期財務諸表】

## (1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成21年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,925,549	2,399,819
売掛金	156,849	170,622
有価証券	201,841	201,652
商品	1,683,878	1,652,849
貯蔵品	8,975	9,354
その他	239,936	205,707
貸倒引当金	170	4,090
流動資産合計	4,216,861	4,635,916
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	1,479,604	1,248,887
土地	764,051	764,051
その他(純額)	386,303	199,024
有形固定資産合計	2,629,959	2,211,963
無形固定資産		
投資その他の資産	29,701	29,191
投資有価証券	1,752,138	1,156,633
敷金	797,796	726,927
その他	497,739	599,905
投資その他の資産合計	3,047,673	2,483,466
固定資産合計	5,707,334	4,724,621
資産合計	9,924,195	9,360,537
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	30,279	37,097
未払法人税等	198,492	180,505
その他	517,105	466,238
流動負債合計	745,877	683,840
固定負債		
役員退職慰労引当金	219,801	228,976
その他	323,925	121,470
固定負債合計	543,726	350,446
負債合計	1,289,604	1,034,286
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,676,275	1,676,275
資本剰余金	1,768,275	1,768,275
利益剰余金	4,983,305	5,032,291
自己株式	177,435	177,435
株主資本合計	8,250,420	8,299,406
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	384,170	26,844
評価・換算差額等合計	384,170	26,844
純資産合計	8,634,591	8,326,250
負債純資産合計	9,924,195	9,360,537

(2)【四半期損益計算書】  
【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
売上高	4,647,138	4,778,178
売上原価	1,534,174	1,472,613
売上総利益	3,112,964	3,305,565
販売費及び一般管理費	2,644,764	2,864,116
営業利益	468,200	441,449
営業外収益		
受取利息	3,066	1,145
受取配当金	2,731	21,717
受取地代家賃	4,970	5,373
その他	7,293	11,606
営業外収益合計	18,061	39,843
営業外費用		
有価証券売却損	95	-
投資事業組合運用損	-	20,354
現金過不足	332	-
その他	776	4,848
営業外費用合計	1,204	25,202
経常利益	485,057	456,089
特別利益		
貸倒引当金戻入額	970	3,920
特別利益合計	970	3,920
特別損失		
固定資産除却損	-	19,705
減損損失	34,407	44,555
投資有価証券売却損	49,840	-
商品評価損	132,652	-
その他	603	-
特別損失合計	217,503	64,260
税引前四半期純利益	268,524	395,748
法人税、住民税及び事業税	122,000	184,000
法人税等調整額	7,352	8,988
法人税等合計	129,352	175,011
四半期純利益	139,172	220,736

## 【第2四半期会計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
売上高	2,271,329	2,321,606
売上原価	789,700	743,603
売上総利益	1,481,628	1,578,003
販売費及び一般管理費	1,303,413	1,475,582
営業利益	178,215	102,420
営業外収益		
受取利息	2,153	790
受取配当金	56	80
受取地代家賃	2,475	2,732
受取補償金	-	123
その他	4,710	3,306
営業外収益合計	9,395	7,034
営業外費用		
投資事業組合運用損	-	20,354
為替差損	-	3,176
現金過不足	179	-
その他	137	271
営業外費用合計	316	23,802
経常利益	187,293	85,652
特別利益		
貸倒引当金戻入額	50	10
特別利益合計	50	10
特別損失		
投資有価証券売却損	49,840	-
固定資産除却損	-	382
減損損失	34,407	44,555
その他	603	-
特別損失合計	84,851	44,938
税引前四半期純利益	102,492	40,723
法人税、住民税及び事業税	83,000	66,000
法人税等調整額	30,875	40,049
法人税等合計	52,124	25,950
四半期純利益	50,368	14,773

## (3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税引前四半期純利益	268,524	395,748
減価償却費	57,833	86,063
投資事業組合運用損益(は益)	-	20,354
貸倒引当金の増減額(は減少)	970	3,920
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	2,804	9,175
受取利息及び受取配当金	5,798	22,863
有形固定資産除却損	-	17,728
投資有価証券売却損益(は益)	49,840	-
減損損失	34,407	44,555
為替差損益(は益)	-	4,421
売上債権の増減額(は増加)	40,256	13,773
たな卸資産の増減額(は増加)	77,655	30,649
仕入債務の増減額(は減少)	8,224	6,817
未払費用の増減額(は減少)	25,388	5,371
未払消費税等の増減額(は減少)	11,046	27,866
その他	9,689	18,877
小計	470,204	457,105
利息及び配当金の受取額	5,627	22,863
法人税等の支払額	133,379	166,460
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>342,452</b>	<b>313,507</b>
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	107,858	335,639
投資有価証券の取得による支出	693,223	15,914
投資有価証券の売却による収入	443,546	-
敷金の差入による支出	56,009	60,624
差入保証金の差入による支出	-	80,000
建設協力金の支払による支出	30,000	-
その他	2,688	3,008
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>446,232</b>	<b>495,187</b>
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
リース債務の返済による支出	-	19,422
配当金の支払額	277,159	268,557
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>277,159</b>	<b>287,979</b>
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,327	4,421
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	378,611	474,080
現金及び現金同等物の期首残高	2,777,838	2,601,471
現金及び現金同等物の四半期末残高	2,399,226	2,127,390

## 【表示方法の変更】

当第2四半期累計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期損益計算書関係) 前第2四半期累計期間において、営業外費用の「現金過不足」を区分掲記しておりましたが、当第2四半期累計期間では営業外費用総額の100分の20以下のため、「その他」に含めることとしました。なお、当第2四半期累計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「現金過不足」は324千円であります。
(四半期キャッシュ・フロー計算書関係) 前第2四半期累計期間において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めて表示しておりましたが「差入保証金の差入による支出」は重要性が増加したため、当第2四半期累計期間は区分掲記しております。なお、前第2四半期累計期間の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「差入保証金の差入による支出」は、8,100千円であります。
当第2四半期会計期間 (自 平成21年7月1日 至 平成21年9月30日)
(四半期貸借対照表関係) 前第2四半期会計期間において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「貯蔵品」は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令(平成20年8月7日 内閣府令第50号)に基づいて、当第2四半期会計期間は区分掲記しております。なお、前第2四半期会計期間の流動資産の「その他」に含まれる「貯蔵品」は、9,313千円であります。
(四半期損益計算書関係) 前第2四半期会計期間において、営業外費用の「現金過不足」を区分掲記しておりましたが、当第2四半期会計期間では営業外費用総額の100分の20以下のため、「その他」に含めることとしました。なお、当第2四半期会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「現金過不足」は195千円であります。

## 【簡便な会計処理】

当第2四半期累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

## 【四半期財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期累計期間（自平成21年4月1日至平成21年9月30日）

該当事項はありません。

## 【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

当第2四半期会計期間末 （平成21年9月30日）		前事業年度末 （平成21年3月31日）	
有形固定資産の減価償却累計額	1,085,180千円	有形固定資産の減価償却累計額	991,559千円

（四半期損益計算書関係）

前第2四半期累計期間 （自平成20年4月1日 至平成20年9月30日）		当第2四半期累計期間 （自平成21年4月1日 至平成21年9月30日）	
販売費及び一般管理費の主なもの		販売費及び一般管理費の主なもの	
地代家賃	595,766千円	地代家賃	658,665千円
給料・手当	966,717千円	給料・手当	1,054,127千円
役員退職慰労引当金繰入額	6,176千円	役員退職慰労引当金繰入額	3,779千円

前第2四半期会計期間 （自平成20年7月1日 至平成20年9月30日）		当第2四半期会計期間 （自平成21年7月1日 至平成21年9月30日）	
販売費及び一般管理費の主なもの		販売費及び一般管理費の主なもの	
地代家賃	300,936千円	地代家賃	340,454千円
給料・手当	486,855千円	給料・手当	542,468千円
役員退職慰労引当金繰入額	2,182千円	役員退職慰労引当金繰入額	1,878千円

## (四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金勘定 2,197,983千円	現金及び預金勘定 1,925,549千円
取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 201,243千円	取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資(有価証券) 201,841千円
現金及び現金同等物 2,399,226千円	現金及び現金同等物 2,127,390千円

## (株主資本等関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)及び当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	13,954,000

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期会計期間末
普通株式(株)	467,860

## 3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成21年6月23日 定時株主総会	普通株式	269,722	20.00	平成21年3月31日	平成21年6月24日	利益剰余金

(2) 基準日が当事業年度の開始の日から当四半期会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

## 5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

当第2四半期会計期間(自平成21年7月1日至平成21年9月30日)

リース取引開始日が平成20年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期会計期間におけるリース取引残高は前事業年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

当第2四半期会計期間末(平成21年9月30日)

有価証券の四半期貸借対照表計上額その他の金額は、前事業年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(持分法損益等)

前第2四半期累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

当社の関連会社は、利益基準および利益剰余金基準等からみて重要性に乏しいため、記載を省略しております。

当第2四半期累計期間(自平成21年4月1日至平成21年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
640.26円	617.39円

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期会計期間末 (平成21年9月30日)	前事業年度末 (平成21年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	8,634,591	8,326,250
普通株式に係る純資産額(千円)	8,634,591	8,326,250
普通株式の発行済株式数(千株)	13,954	13,594
普通株式の自己株式数(千株)	467	467
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	13,486	13,486

## 2 1株当たり四半期純利益及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

## 第2四半期累計期間

前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益 9.97円	1株当たり四半期純利益 16.37円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	139,172	220,736
普通株式に係る四半期純利益(千円)	139,172	220,736
普通株主に帰属しない金額(千円)	該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,953	13,486

## 第2四半期会計期間

前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
1株当たり四半期純利益 3.61円	1株当たり四半期純利益 1.10円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益	潜在株式調整後1株当たり四半期純利益

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## 2. 1株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第2四半期会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)	当第2四半期会計期間 (自平成21年7月1日 至平成21年9月30日)
四半期損益計算書上の四半期純利益(千円)	50,368	14,773
普通株式に係る四半期純利益(千円)	50,368	14,773
普通株主に帰属しない金額(千円)	該当事項はありません。	該当事項はありません。
普通株式の期中平均株式数(千株)	13,953	13,486

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月11日

株式会社ハードオフコーポレーション  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯浅英雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 清水栄一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハードオフコーポレーションの平成20年4月1日から平成21年3月31日までの第37期事業年度の第2四半期会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハードオフコーポレーションの平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 追記情報

「四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更」に記載されているとおり、会社は第1四半期会計期間より「棚卸資産の評価に関する会計基準」を適用している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成21年11月11日

株式会社ハードオフコーポレーション  
取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 湯浅英雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 井口 誠 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ハードオフコーポレーションの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第38期事業年度の第2四半期会計期間（平成21年7月1日から平成21年9月30日まで）及び第2四半期累計期間（平成21年4月1日から平成21年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ハードオフコーポレーションの平成21年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期会計期間及び第2四半期累計期間の経営成績並びに第2四半期累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。  
以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。